

松本市広報 R 8-4
松日赤発第 1 号
令和 8 年 5 月 1 日

町会長 様

日本赤十字社長野県支部松本市地区
地区長 臥雲 義尚

令和 8 年度日赤活動資金募集について（お願い）

日頃、赤十字事業につきましては、深いご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

昨年度の日赤活動資金募集も、おかげをもちまして 20,262 千円の実績をあげることができました。これも、町会長様をはじめとする町会の皆様方のご尽力によるものと、心から感謝申し上げます。

さて、日本赤十字社では、国内外での災害救護をはじめ、献血活動や赤十字ボランティアの育成など幅広い活動を行っています。本年度も赤十字活動の財源となります活動資金の募集運動を、赤十字運動月間に合わせ、例年どおりの 5 月 1 日から開始します。

つきましては、募集に必要な裏面資料を配布しますので、お手数をおかけしますが、それぞれの地域の皆様にご協力いただきますようお願いいたします。

送付資料内容は、裏面をご覧ください。

【お問い合わせ先】

日本赤十字社長野県支部松本市地区事務局
(松本市社会福祉協議会 地域福祉課内)

電話 : 27-3381 FAX : 27-2239

Email : chiiki@syakyo-matsumoto.or.jp

次 長 : 伊藤 順一

課長補佐 : 塩原 敏宏

担 当 : 塩野崎 里穂

	資 料 内 容	数 量
1	令和8年度日赤松本市地区活動資金募集計画 ※裏面（参考）災害等見舞規定・表彰規定	1枚
2	令和8年度日赤松本市地区活動資金募集 分區別目標額一覧表	1枚
3	令和8年度日赤活動資金 分區別目標額	1枚
4	令和8年度日赤活動資金募集実施上の留意点および納入方法について	1枚
5	市役所受付窓口開設のご案内	1枚
6	日赤活動資金の口座振込み対応について ※裏面 払込取扱票記入例	1枚
7	払込取扱票 ※令和7年度に町会一括のみで納入いただいた町会に同封しています。	1枚
8	日赤活動資金申込書・領収書の取り扱いについて	隣組数
9	集計表 ※裏面 別表	1枚
10	集計表 記入例	1枚
11	『協賛委員身分証』の送付について	1枚
12	協賛委員身分証	1枚
13	「いのちを守る赤十字」（日赤活動資金募集の手引き）	1部
14	「赤十字は動いてる！」（リーフレット）	1部
15	ご協力封筒（長3サイズ）	隣組数
16	ご協力封筒（角2サイズ）	1枚
17	日赤活動資金 申込書・領収書（会員氏名入り+白紙1枚）※2連式	会員分 + 1枚
18	日赤活動資金 申込書・領収書（町会寄付用）※2連式	1枚
19	PR用ポスター	1枚
20	「赤十字は動いてる！」（2つ折り 全戸配布チラシ）	世帯数

※ 隣組数・世帯数は、配布準備作業時期の関係で、R8.3.13時点の配布数を基に送付しています。不足等ありましたら、大変お手数ですが、事務局までご連絡をお願いいたします。



令和8年度日赤松本市地区活動資金募集計画

1 目標額

日赤松本市地区活動資金募集目標額は、毎年県支部から本市地区に提示される目標額をもって設定しています。各地区分区の目標額については、各地区の世帯数、県民税、法人税をもとに県全体で按分し算出されます。

令和8年度日赤松本市地区活動資金募集目標額 35,865,000 円

	令和7年度	令和8年度	比較
目標額	35,816,000 円	35,865,000 円	49,000 円
基準世帯数	80,997 世帯(R6)	80,333 世帯(R7)	△664 世帯
一世帯単価	442 円	446 円	4 円
実績額	20,262,645 円		
達成率	56.6%		

【参考】長野県支部の示す日赤活動資金募集目標額及び内訳

全体 (100%) 280,000 千円 (前年度同額)	一般 (92%) 257,600 千円	能力世帯割 (80%) (世帯数－生活保護世帯数)	206,080 千円
		県民税割 (20%)	51,520 千円
	法人 (8%) 22,400 千円	法人税割	22,400 千円

2 募集期間 令和8年5月1日(金)から8月31日(月) ※4カ月間

3 募集方法

5月上旬に各協賛委員(町会長)へ募集に関わる書類および資料を送付しますので、それぞれの町会で集まりましたら、現金で納入または※ゆうちょ銀行で振込みをお願いします。

※ゆうちょ銀行での振込みについては、別紙「日赤活動資金口座振込み対応について」を必ずご確認ください。

4 各分区への事務費、事業費交付基準

- (1) 事務費交付基準 基本額 5,000 円＋分区世帯数×1 円
- (2) 事業費交付基準 分区実績額×9%＋(目標額超過分×50%)
但し、実績額の20%を上限とする。

長野県支部から交付される県支部交付金(募集実績額の18%)の交付率の2分の1である9%を35分区の募集実績に応じて交付するもの。

(参 考)

1 災害等、り災者に対する援護

災害（被災）程度		支 部 内 訳	
		長野県支部規程	松本市地区規程
全 焼・半 焼 全 壊・半 壊 流 失 床 上 浸 水	1件	毛 布 原則として1人1枚	15,000円
災害 ・火災死亡者	1名	10,000円	15,000円
火災等災害時炊き出し実施	状況に応じ		20,000円まで

2 表彰規程（平成28年度～）

【個人】

区 分		基 準 額	納 入 方 法	表 彰 方 法
特別社員		2万円以上	一時又は累計	称号付与通知
支部長表彰状 支部長感謝状		10万円以上 20万円未満	一時又は累計	活動資金による功労には表彰状 寄付金品による功労には感謝状
有功章	銀 色	20万円以上	一時又は累計	銀色有功章（盾）、略章
	金 色	50万円以上	一時又は累計	金色有功章（表彰状）略章、章記
社資功労感謝状		金色有功章受章後 50万円以上	一時又は数時	感謝状
厚生労働大臣 感謝状		100万円以上 500万円未満	一時又は数時 （同一年度内）	感謝状、記念品
紺綬褒章（状）		500万円以上	一時又は予め申告の あった分納寄付	紺綬褒章、表彰状 ※国の審査あり

※活動資金に対する税制上の優遇措置

日本赤十字社の行う各種人道的事業は、その公益性が高く評価されているため、個人及び法人が日本赤十字社に対し、活動資金として税控除対象額以上出資した場合は、確定申告により、税制上の優遇措置が適用されます。

令和8年度日赤松本市地区活動資金募集 分區別目標額一覧表

(単位：円)

分区分名	基準世帯数	令和8年度目標額	令和7年度目標額	令和7年度実績額	令和7年度事務費	令和7年度事業費	令和7年度交付金計
1 第 1	1,098	489,700	512,700	383,800	6,098	34,542	40,640
2 第 2	1,303	581,100	590,500	460,800	6,303	41,472	47,775
3 第 3	1,479	659,600	667,400	365,300	6,479	32,877	39,356
4 東 部	1,391	620,400	634,700	449,300	6,391	40,437	46,828
5 中 央	1,393	621,300	617,500	558,500	6,393	50,265	56,658
6 城 北	3,042	1,356,700	1,351,600	819,250	8,042	73,733	81,775
7 安 原	1,935	863,000	848,200	433,800	6,935	39,042	45,977
8 城 東	1,330	593,200	591,800	364,400	6,330	32,796	39,126
9 白 板	2,653	1,183,200	1,186,800	732,600	7,653	65,934	73,587
10 田 川	1,764	786,700	787,200	542,200	6,764	48,798	55,562
11 庄 内	5,276	2,353,100	2,338,600	738,600	10,276	66,474	76,750
12 鎌 田	6,953	3,101,000	3,076,300	1,873,500	11,953	168,615	180,568
13 松 南	2,267	1,011,100	1,021,900	475,800	7,267	42,822	50,089
14 島 内	4,168	1,858,900	1,820,200	697,600	9,168	62,784	71,952
15 中 山	983	438,400	433,200	304,200	5,983	27,378	33,361
16 島 立	2,317	1,033,400	1,029,400	922,094	7,317	82,988	90,305
17 新 村	961	428,600	422,100	267,200	5,961	24,048	30,009
18 和 田	1,178	525,400	520,700	250,000	6,178	22,500	28,678
19 神 林	1,117	498,200	498,600	227,000	6,117	20,430	26,547
20 笹 賀	2,784	1,241,700	1,252,600	489,200	7,784	44,028	51,812
21 芳 川	6,518	2,907,000	2,917,200	919,900	11,518	82,791	94,309
22 寿	3,864	1,723,300	1,715,800	593,440	8,864	53,410	62,274
23 寿 台	1,082	482,600	508,700	181,700	6,082	16,353	22,435
24 岡 田	1,895	845,200	828,300	420,400	6,895	37,836	44,731
25 入山辺	561	250,200	252,400	164,200	5,561	14,778	20,339
26 里山辺	3,700	1,650,200	1,651,300	560,900	8,700	50,481	59,181
27 今 井	1,036	462,100	461,000	167,200	6,036	15,048	21,084
28 内 田	652	290,800	289,100	238,800	5,652	21,492	27,144
29 本 郷	4,453	1,986,000	1,973,500	1,285,600	9,453	115,704	125,157
30 松 原	799	356,400	359,300	154,180	5,799	13,876	19,675
31 四 賀	1,428	636,900	641,300	726,000	6,428	107,690	114,118
32 安 曇	618	275,600	281,600	346,900	5,618	63,871	69,489
33 奈 川	249	111,100	115,800	141,000	5,249	25,290	30,539
34 梓 川	3,483	1,553,400	1,567,800	1,417,097	8,483	127,539	136,022
35 波 田	4,603	2,052,900	2,035,400	1,390,748	9,603	125,167	134,770
市地区（個人・赤十字乳児院等）		36,600	15,500	199,436			
合 計	80,333	35,865,000	35,816,000	20,262,645	255,333	1,893,289	2,148,622

※基準世帯数は、令和7年度松本市町会加入数の累計

※令和8年度目標額は、県日赤提示額35,865千円÷基準世帯数計(80,333世帯)÷446円に各分区分基準世帯数を掛けた金額

令和8年度 日赤活動資金募集実施上の留意点および納入方法について

1 募集にあたっての留意点

- (1) 各世帯を訪問の上、全戸配布用の「日赤活動資金募集用チラシ」をお配りいただき、日赤活動資金への協力をお願いします。

※住民の皆さんに強制感を持たれないようご配慮願います。

- (2) 前回までに活動資金を納入していただいている方の場合

「日赤活動資金申込書兼領収書（2連式）」をご利用ください。

留意点

- ① 印字されている住所、氏名に、誤りや変更がある場合は、訂正部分を二重線で消して、変更する内容を記入してください。
- ② 金額、納付累計額等は印字されていません。金額は自由ですので、次の基準を目安にしてください。

会員会費	2,000 円以上
協力会員会費	500 円以上 2,000 円未満
寄付金	500 円未満

※ 前年度の納付金額や今までの既納額についての確認等は、事務局までお問い合わせください。

- ③ 未納の方は、分かる範囲で結構ですので理由に①印をつけてください。

- (3) 新規加入者（法人を含む）の場合

全戸配布チラシ裏面の赤十字申込書をご利用ください。

- (4) 町会で一括寄付として収めていただく場合

「日赤活動資金申込書兼領収書（2連式）」町会寄付用に町会名、寄付金額を記入してください。自治会・町内会の総会等で同意を得た上で、取り進められますようお願いします。

2 活動資金（現金）の納入方法

- (1) 納入時にご持参いただく物

- ① 日赤活動資金「集計表」

記入例を参考に、申込書の枚数、金額等を記入してください。

- ② 申込書

集計表に記載されている枚数分の、2連式申込書（個人用・町会寄付用のどちらか、または両方）および新規申込書

- ③ 現金

「集計表」の合計納入金額と同額であるか、ご確認願います。

- ④ 転出・不明など該当者のいない申込書

一緒にご持参ください。

裏面もご確認ください。

(2) 納入受付場所

- ① 松本市社会福祉協議会本所及びお近くの地域福祉課担当窓口
(募集期間中の平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)

社会福祉協議会 本所	双葉 4-16	松本市総合社会福祉センター5 階	27-3381
西部担当	波田 4417-1	波田支所 3 階	91-2030
北部担当	元町 3-7-1	ふくふくらいず 1 階	38-7671
四賀事業所	会田 1001-1	四賀支所 1 階	64-3302

- ② 市役所に受付窓口を開設します

市役所窓口開設日	開設時間	開設場所
令和 8 年 5 月 2 6 日 (火)	午前 9 時～午後 4 時	本庁舎 1 階会議室
令和 8 年 7 月 2 8 日 (火)	//	//
令和 8 年 8 月 3 1 日 (月)	//	東庁舎 4 1 会議室

3 活動資金（振込）の納入方法（町会で一括寄付として収めていただく場合のみ）

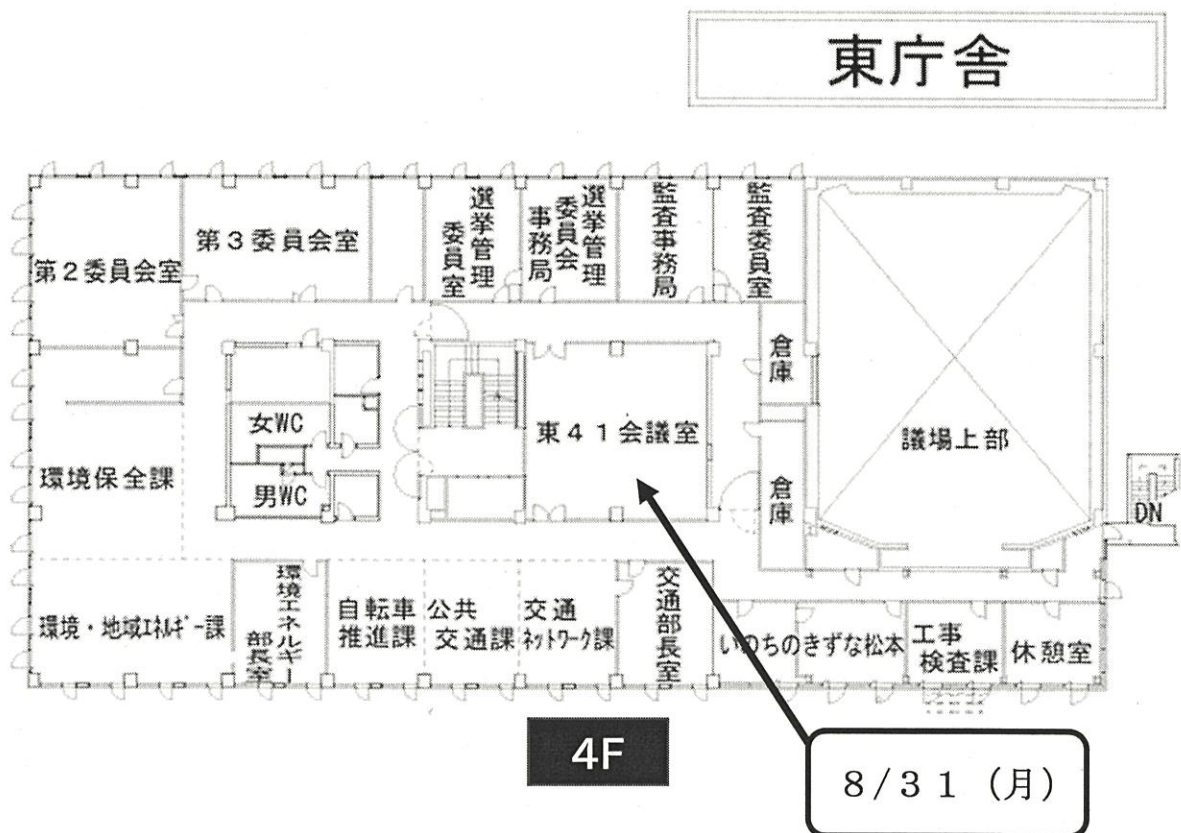
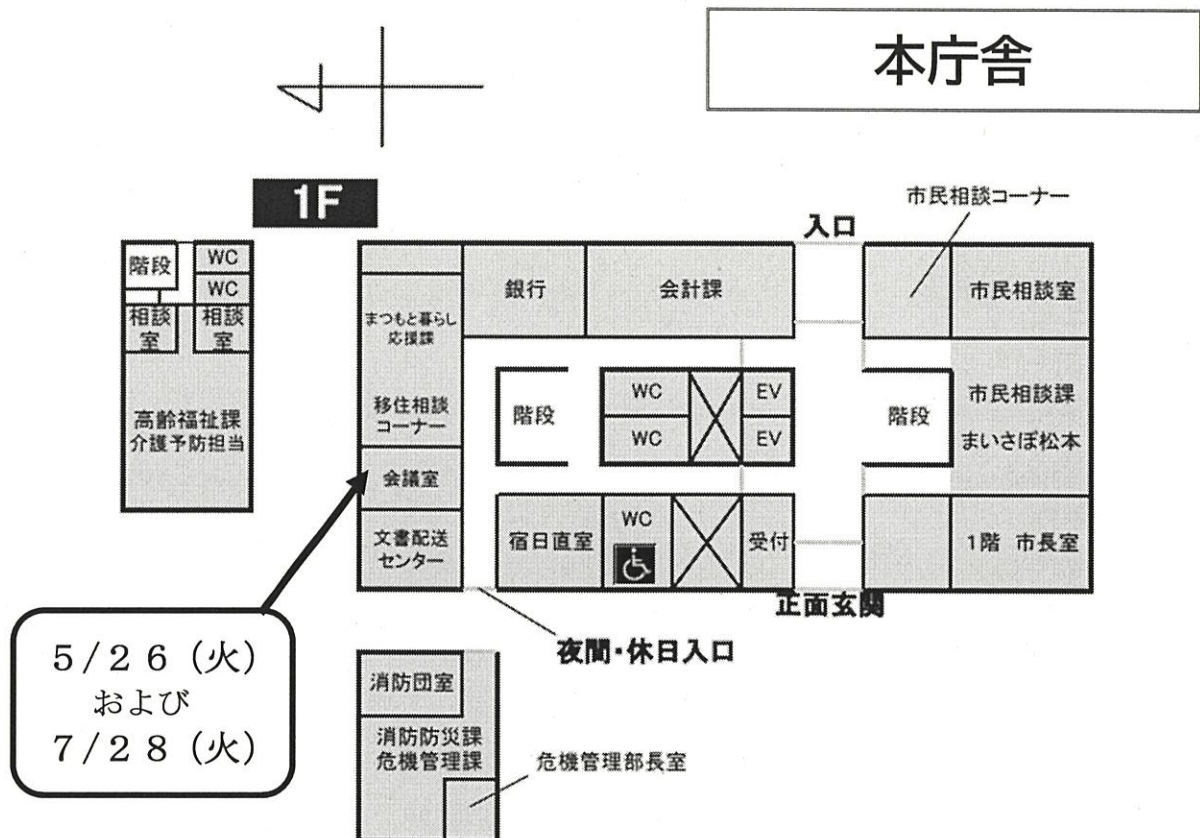
- (1) お近くのゆうちょ銀行にて、指定の口座へ振込みをお願いします。
- (2) 社協指定の払込取扱票をご使用ください。
※希望する町会には、指定口座記載済みの払込取扱票をお渡しします。
- (3) 社協への提出書類はありません。

ゆうちょ銀行による振込対応の詳細および振替払込書の取り扱いについては、別紙「日赤活動資金の口座振込み対応について」をご確認ください。

表面もご確認ください。

市役所受付窓口開設のご案内

【開設場所】



日赤活動資金の口座振込み対応について

1 趣旨

日赤活動資金募集事務の負担軽減のため、令和7年度から、日赤活動資金の納入において、町会一括でまとめて納入していただいている場合、ゆうちょ銀行への口座振込みによる納入の対応を行っております。

2 対象

町会一括でまとめて納入していただく町会

※ 住民から個別に納入していただき、個別の納入書と併せてお金を納入していただいている地区は、個別の納入書と金額を確認する必要があるため、大変お手数ですが口座振込みではなく、窓口において個別の納入書と併せてお金をお持ちいただくようお願いします。

3 払込取扱票について

(1) 下記に該当する町会に同封しています。

- ・ **令和7年度に町会一括のみで納入いただいた町会**
- ・ **令和7年度中に、令和8年度の納入について、町会一括のみで納入する旨をご連絡いただいている町会**

(2) 同封されていない町会で、今まで個別の納入書によって納入していたが、令和7年度から町会一括納入の方法に変更し、口座振込みを希望される場合は、事務局までご連絡ください。

なお、会員になっていただく場合や、個人の納入額の管理や累計の管理が必要な場合は、申込書を提出していただく必要がありますので、申込書とお金を併せて窓口で納入をお願いします。

※町会一括でまとめて納入していただく町会のみご使用いただけます。

払込取扱票		通常払込料金 加入者負担	
02	04449	千	百
日本赤十字社 長野県支部松本市地区		金	額
令和〇年度日赤活動資金 町会一括寄付分		料	金
地区 町会		金	額
390 - 0833		千	百
松本市双葉-		金	額
社協 太郎		料	金
(ご連絡先電話番号) XXX - XXXX - XXXX		備	考
日 附 印		日	附

地区町会名を印字されたものをご使用ください。

納入額をご記入ください。

住所・氏名・電話番号を記入してください。

氏名記入してください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

日赤活動資金申込書・領収書の取り扱いについて

1 前回までに活動資金を納入していただいている方の場合（2連式）

- (1) 前年度に納めていただいた方の住所・氏名・地区、町会、組が印字されています。
印字内容に変更や訂正がありましたら、二重線で消して記入してください。
- (2) 集金者は、「取扱者印」欄に押印し、受領した金額と日付をご記入ください。
- (3) ミシン目に沿い切り離し後、「日赤活動資金 領収書」は、ご協力いただいた申込者にお渡しください。「日赤活動資金 申込書」と現金は、集計した金額と件数を記入した「集計表」と一緒に、納入時にご持参ください。
- (4) 未納、転出・不明など該当者がいない場合は、分かる範囲で理由欄に“レ印”をお願いします。また、退会される場合、申込書の発行を中止する場合は、「□その他」に「退会」または「申込書の発行中止」と記入をお願いします。

日赤活動資金 申込書

日本赤十字社

【おところ】
松本市双葉 4-16

フリガナ	
氏 名	社協 花子 社協 太郎 様
金 額	1,000(任意の金額)円

【地区】○○地区
【町会】○○町会
【組等】○組

◎該当する項目に“レ印”をお願いします。
☐未収 ☐転居・転出 ☐死亡 ☐その他 ()

※氏名、金額等の変更・訂正する場合は、二重線で消し線で変更・訂正してください。

日赤活動資金 領収書

日本赤十字社

【おところ】
松本市双葉 4-16

フリガナ	
氏 名	社協 花子 社協 太郎 様
金 額	1,000 円

上記金額を領収いたしました。 8 年 5 月 1 日

日本赤十字社 長野県支部長

取扱者印 (目赤)

※確定申告での使用に関するお問い合わせ先
日本赤十字社長野県支部 組織振替課：026-219-2562

日本赤十字社は、世界190の国と地域の一員として、国際的な紛争や自然災害等による被災者を救援するとともに、国内においても災害救援活動をはじめとする地域に根ざした赤十字活動を行っています。
皆さまから寄せられた大切な日赤活動資金は、様々な赤十字活動を通じて、地域の皆さまに還元しています。

集金者は、受領した金額と日付をご記入ください。

集金者の押印をお願いします。

集金時に切り離し、「集計表」と一緒に納入時にご持参ください。

領収書となっていますので、切り離し後、領収日を記入し取扱者の押印をして、納入していただいた方へお渡しください。

未納、転出・不明など該当者がいない場合は、該当項目に“レ印”をお願いします。

2 新規加入者の場合

- (1) 日赤チラシ「赤十字は動いてる！」の裏面の左下に申込書・領収書がありますので、申込書・領収書それぞれに金額と氏名を、申込書には更に住所、地区／町会／組等をご記入ください。
- (2) 現金を頂き、上記同様、受領印と受領日付を記入した後、領収書は申込者へお渡しし、申込書と現金は、上記同様納入時にご持参ください。

金額・氏名・住所・地区・町会を必ずご記入ください。

✂ キリトリ

日赤活動資金申込書
日本赤十字社 太神内をご記入ください

金 額	1,000(任意の金額) 円	申込年月日	令和 8 年 5 月 1 日
住 所	〒 390 -0833 松本市双葉 4-16		
氏 名	フリガナ 社協 太郎		
地区名 町会名等	【地区】:松南地区 【町会】:双葉南 【組等】:		取扱者印 

【個人情報について】 日本赤十字社長野県支部は、日赤活動資金へのご協力に際して取得する個人情報について、厳重に管理・保護を行うとともに、日赤活動資金募集活動の目的のためにのみ使用します。

集金時に切り離し、「集計表」と一緒に納入時にご持参ください。

✂ キリトリ

領 収 書
日本赤十字社 ご協力ありがとうございました。

金 額	1,000 円
氏 名	社協 太郎 様
上記金額を領収しました。	
令和 8 年 5 月 1 日	
日本赤十字社長野県支部	
取扱者印 	

領収書となっていますので、切り離し後、領収日を記入し取扱者の押印をして、納入していただいた方へお渡ししてください。

日赤活動資金 集 計 表

地区	町会
----	----

◆ 会 費（申込書あり）

会 費 金 額	申込書枚数（枚）	納入金額（円）
500 円	枚	円
1,000 円	枚	円
円	枚	円
円	枚	円
円	枚	円
円	枚	円
小 計 A	枚	円

※表に書ききれない場合は、裏面の別表にご記入ください。

◆ 寄 付（町会寄付・申込書なし）

（町会一括納入等）	申込書枚数（枚）	納入金額（円）
寄 付 金 B	枚	円

■ 合 計（小計A + 寄付金B）

申込書枚数 合計	納入金額 合計
枚	円

受領印	担当者

日赤活動資金 集 計 表 (別表)

(表面の個人別会費の記入欄が書ききれなかった場合に使用してください。)

◆会 費 (申込書あり)

会 費 金 額	申込書枚数 (枚)	納入金額 (円)
円	枚	円
円	枚	円
円	枚	円
円	枚	円
円	枚	円
円	枚	円
円	枚	円
円	枚	円
円	枚	円
円	枚	円
円	枚	円
円	枚	円
小 計 A	枚	円

記入例

日赤活動資金 集 計 表

地区名を記入

松本 地区

町会名を記入

第8 町会

◆会 費（申込書あり）

申込書の金額ごとに
金額と枚数を記入

各合計金額
を記入

個人別の
申込書の場合

会 費 金 額	申込書枚数 (枚)	納入金額 (円)
500 円	100 枚	50,000 円
1,000 円	20 枚	20,000 円
1,500 円	2 枚	3,000 円
2,000 円	1 枚	2,000 円
円		円
円		円
小 計 A	123 枚	75,000 円

小計を記入（別表まで使用する場合
は別表の小計にまとめてお書きください）

※表に書ききれない場合は、裏面の別表にご記入ください。

◆寄 付（町会寄付・申込書なし）

枚数と金額を記入

町会で一括
納付の場合

会一括納入等	申込書枚数 (枚)	納入金額 (円)
寄 付 金 B	1 枚	30,000 円

■合 計（小計A + 寄付金B）

総合計を記入
（小計 A + 寄付金 B）

申込書枚数 合計	納入金額 合計
124 枚	105,000 円

受領印

担当者

町会長 様

日本赤十字社長野県支部
松本市地区事務局

『協賛委員身分証』の送付について

平素より、赤十字事業の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、赤十字の活動は、地域福祉やボランティア活動など地域（地区・町会）に根ざした活動を行っているため、町会には地域住民（町会員）と赤十字とのパイプ役として、赤十字事業にご協力をお願いしているところでございます。

つきましては、例年通り5月から始まる日赤活動資金の募集にあたり、赤十字の協賛委員をお引受けいただく町会長の皆様に、『協賛委員身分証』をお送りしますので、必要に応じて募金訪問の際等にご活用いただければ幸いに存じます。

なお、『協賛委員身分証』につきましては、本来であれば町会長様のお名前を記すところですが、資材発送の時期においては、町会役員改選等により町会長様が未定の町会もあるため、協賛委員名をご自身でご記入いただきますようお願いいたします。

募金へのご協力は自由意志による任意のものですが、近年の大規模災害、社会のニーズや地域の期待に沿って継続した赤十字活動を推進していくため、日赤活動資金への協力についてご理解とご支援をお願い申し上げます。

※ご不明な点等ありましたら、お手数ですが、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

日本赤十字社長野県支部松本市地区事務局
（松本市社会福祉協議会 地域福祉課内）

電話：27-3381 FAX：27-2239

Email：chiiki@syakyo-matsumoto.or.jp

次 長：伊藤 順一

課長補佐：塩原 敏宏

担 当：塩野崎 里穂

想いの力を、 救う力に。



 日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

災害や紛争、貧困や感染症で
傷つき苦しんでいる人をなんとしても救いたい。
私たちが動かしているのは、
この強い想いなんだ。
あなたの想いを赤十字と一緒に、
救う力に変えませんか。

赤十字は、
動いてる！
with You

 日本赤十字社 長野県支部
Japanese Red Cross Society



ポイント1

2027年
日本赤十字社は
創立150年を迎えます

- 1877 明治10年 「博愛社」を設立
佐野常民、大給恒らにより設立
西南戦争で負傷者を救護
- 1886 明治19年 博愛社病院を開設
【医療事業（赤十字病院）のはじまり】
- 1887 明治20年 社名を「日本赤十字社」に改称
「日本赤十字社篤志婦人会」設立
【赤十字ボランティアのはじまり】
- 1888 明治21年 磐梯山噴火災害に医師らを派遣
【災害救護のはじまり】
- 1890 明治23年 救護看護師の養成を開始
【看護師養成のはじまり】
トルコ軍艦遭難事故で救護活動
【国際活動のはじまり】
- 1914 大正3年 夏季児童保養所を運営
【社会福祉事業のはじまり】
- 1922 大正11年 少年赤十字団が誕生
【青少年赤十字のはじまり】
- 1926 大正15年 衛生講習会を開始
【救急法等の講習事業のはじまり】
- 1952 昭和27年 日赤血液銀行を開設
【血液事業のはじまり】

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

ポイント2

赤十字活動資金の使い道



ポイント3

2026年
赤十字救急法講習誕生から100年

皆さまからのご寄付を活用して、健康で安全な生活を送っていただくための講習を県内各地で開催しています。

とっさの手当てが“いのち”を救う

“いのち”を守る防災教育



救急法



水上安全法



健康生活支援講習



幼児安全法



避難所体験ゲーム



ぼうさいまちがいさがし
きけんはっけん



申し込み方法など詳細
はこちらから

日赤活動資金と義援金の違い

■日赤活動資金とは

赤十字の活動を支えるお金

皆様からいただく寄付は、災害救護や防災教育などのちと健康、尊厳を守る赤十字活動に使わせていただいています。



■義援金とは

被災された方々へ贈るお金

被災都道府県に設置される義援金配分委員会へ全額をお送りし、市区町村等を通じて、被災地の方々の生活支援に役立てられます。



寄付方法のご案内

自宅の玄関

自治会や赤十字奉仕団等の皆様のご協力のもと、戸別訪問による募集を行っています。

口座振替・クレジットカード・オンライン決済

預金口座からの振替により定期的に納入していただけます。詳細については、日本赤十字社長野県支部ホームページ「寄付する」のページをご覧ください。



税制上の
優遇措置

〈個人〉所得税、個人民税などの控除
〈法人〉法人税の控除
※詳しくは、最寄りの税務署などにご相談ください。

市町村窓口

日本赤十字社長野県支部または各市町村の赤十字窓口で随時受け付けています。

遺贈・相続財産

遺贈や相続財産による寄付を受け付けています。これらの寄付金は相続税などの優遇措置が受けられます。

各市町村の赤十字事務局で受け付けした会費等の情報は、地域の実情に合わせて、登録・管理をしています。



日本赤十字社 長野県支部
Japanese Red Cross Society

〒380-0836 長野市南県町1074

TEL:026-226-2073

<https://www.jrc.or.jp/chapter/nagano/>

詳細はコチラから

日赤長野県支部 検索



日赤活動資金申込書

太枠内をご記入ください

金 額			円	申込年月日	令和 年 月 日
住 所	〒 -				
氏 名	フリガナ				
地区名 町会名等	【地区】： 【町会】： 【組等】：				取扱者印

【個人情報について】日本赤十字社長野県支部は、日赤活動資金へのご協力に際して取得する個人情報について、厳重に管理・保護を行うとともに、日赤活動資金募集活動のためにのみ使用します。



ご協力ありがとうございました。

領 収 書	
金 額	円
氏 名	様
上記金額を領収しました。	
令和 年 月 日	
取扱者印	
日本赤十字社長野県支部	